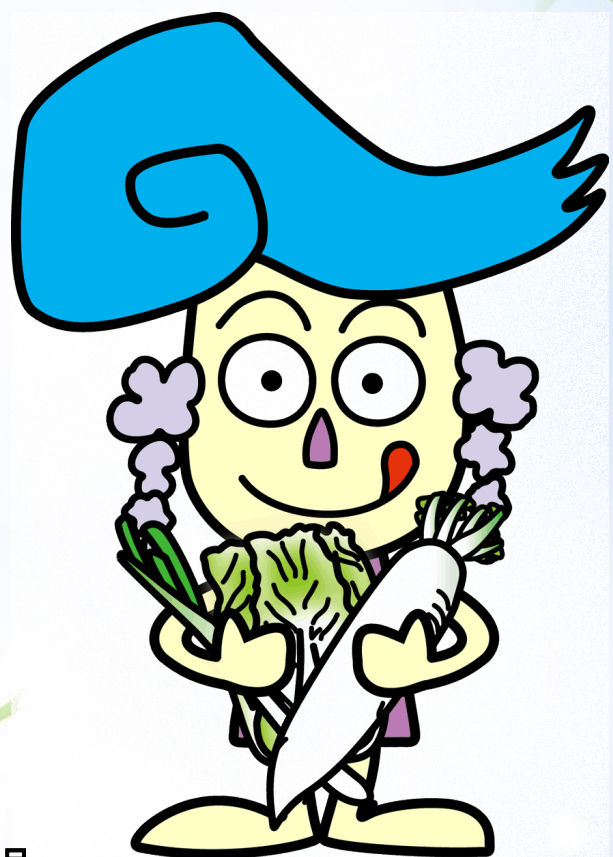


江南市農業振興 アクションプラン

平成30年度～

平成35年度



平成31年1月

江南市

目 次

第1章	はじめに	1
1.	背景	1
2.	アクションプランの考え方	1
3.	アクションプランの期間	2
4.	アクションプランの策定プロセス	2
第2章	江南市の農業の現状と課題	3
1.	江南市の主要な農業生産について	3
2.	農業従事者の高齢化について	7
3.	担い手不足（農家の減少）について	8
4.	耕作放棄地の増大について	9
5.	農業用施設について	11
第3章	江南市の農業が目指す姿と対応策	13
1.	江南市の農業が目指す姿	13
	目標①：「農」と触れ合える生活の提供	13
	目標②：「業」としての農業の担い手確保	18
	目標③：農地の集積・集約化等による農業の生産性の向上	21
	目標④：地域ブランドの確立	24
	目標⑤：農産物直売所の整備	24

(巻末資料)

- 江南市農業振興アクションプランが目指すイメージ（現状の課題と解決に向けた取り組みの相関図）
- 第6次江南市総合計画（農業振興に関する部分）

1. 背景

本市は、愛知県の北西部に広がる濃尾平野の北部に位置し、農地の8割以上を畑地が占める古くから農業がさかんな扇状地で、木曾川の恵みはもとより、肥沃な土壌と、先人達の長年にわたる農業生産基盤づくりへのたゆまぬ努力により、現在の豊かな農業環境が整った都市を形成するにいたりました。

本市の地層は大部分が沖積層によって占められ、畑地の大半は砂土で浸透量が大い反面、保水力が乏しかったため常習的に干害が発生していましたが、農地へ送配水するため畑地かんがい用水を導入し、はくさい・ねぎ・だいこん・キャベツ・なばななどの露地野菜から、ピーマン・トマト・ナス・キュウリなどの施設園芸野菜、ポインセチア・ハイビスカス・シクラメン・きくなどの花き園芸にいたるまで飛躍的な発展を成し遂げ、また、水田地帯においては、かんがい施設及び排水施設を整備し、本市の農業を支えてきました。

しかしながら、現在の本市は、名古屋市から20km圏に位置し、公共交通機関にて約20分で結ばれ、居住するには利便性が高く、高度経済成長期以降、ベッドタウンとして都市化が進み宅地と農地が混在することとなっており、農業の兼業化や相続による土地持ち非農家の増大等が進み、本市の農業を取り巻く環境も、農業従事者の高齢化と担い手不足（農家の減少）、その結果、耕作放棄地の増加など、非常に厳しい状況となっております。

このような厳しい社会情勢の中で、本市が抱える農業の課題に向き合っていくため、江南市農業振興アクションプランを策定するものです。

2. アクションプランの考え方

本市では、江南市の将来像を実現するため市民と行政の“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として「第6次江南市総合計画」を策定し、農業振興に関して「効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色ある農産物が育てられている」を掲げています。

本アクションプランは、本市農業を取り巻く現状と課題を分析し、このたび平成30年6月に愛知北農業協同組合が今後10年後の農業をどのように維持・発展させるかを示し策定した地域農業ビジョンを踏まえ、第6次江南市総合計画の実現に向けて取り組むものです。

3. アクションプランの期間

アクションプランの期間は第6次江南市総合計画と整合させるため、基本計画（前期）と同様に平成30年度～平成35年度の6年間とし、基本計画（後期）の平成36年度～平成39年度にあわせて改訂を行うこととします。

〔期間のイメージ図〕

年度		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
総合計画	基本構想	→										
	基本計画	→						→				
江南市農業振興 アクションプラン		→						→				

4. アクションプランの策定プロセス

- 平成30年 7月24日 江南市政策会議
- 9月25日 江南市農業委員会と協議
- 9月25日 江南市農業振興地域整備促進協議会と協議
- 10月12日 丹羽用水土地改良区と協議
- 10月17日 昭和用排水土地改良区と協議
- 10月18日 江南市土地改良区と協議
- 10月30日 愛知北農業協同組合と協議
- 12月 7日 江南市政策会議
- 12月20日 江南市議会全員協議会と協議

愛知北農業協同組合と協議の様子



江南市農業委員会と協議の様子

第2章 江南市の農業の現状と課題

1. 江南市の主要な農業生産について

畑作のなかでも特に、秋冬はくさいは昭和41年、秋冬ねぎは昭和42年、春だいこんは昭和57年に野菜指定産地（*）として指定され、古くから盛んに栽培されるようになりました。

これら三品目は現在においても、県内野菜指定産地の市町村別作付面積において県内トップクラスとなっています。（括弧内は作付面積）

○秋冬はくさい

順位	平成18年	平成23年	平成28年
1	豊橋市（264ha）	豊橋市（195ha）	豊橋市（175ha）
2	豊田市（54ha）	豊田市（41ha）	豊田市（31ha）
3	豊川市（26ha）	豊川市（29ha）	豊川市（27ha）
4	江南市（25ha）	稲沢市（21ha）	稲沢市（23ha）
5	稲沢市（23ha）	江南市（19ha）	江南市（16ha）
6	三好町（21ha）	みよし市（13ha）	一宮市（12ha）
7	一宮市（11ha）	一宮市（10ha）	みよし市（9ha）

資料：東海農林水産統計年報

（*）野菜指定産地

はくさい、ねぎ、だいこん、キャベツ、きゅうり、さといも、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタスの生産地域であって、野菜生産出荷安定法に定める作付面積及び共販率を満たし、農林水産大臣が指定する産地のことです。

○秋冬ねぎ

順位	平成18年	平成23年	平成28年
1	一宮市 (37ha)	一宮市 (31ha)	一宮市 (22ha)
2	江南市 (22ha)	江南市 (21ha)	江南市 (21ha)
3	—	岩倉市 (2ha)	岩倉市 (3ha)

資料: 東海農林水産統計年報

○春だいこん

順位	平成18年	平成23年	平成28年
1	愛西市 (45ha)	愛西市 (43ha)	愛西市 (47ha)
2	江南市 (40ha)	江南市 (32ha)	江南市 (24ha)

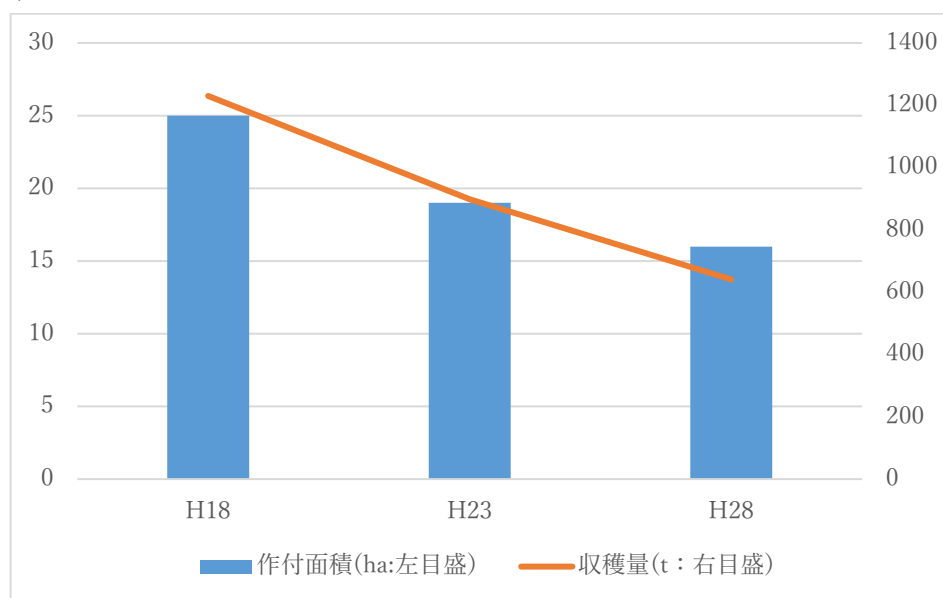
資料: 東海農林水産統計年報



市内ねぎ畑の様子

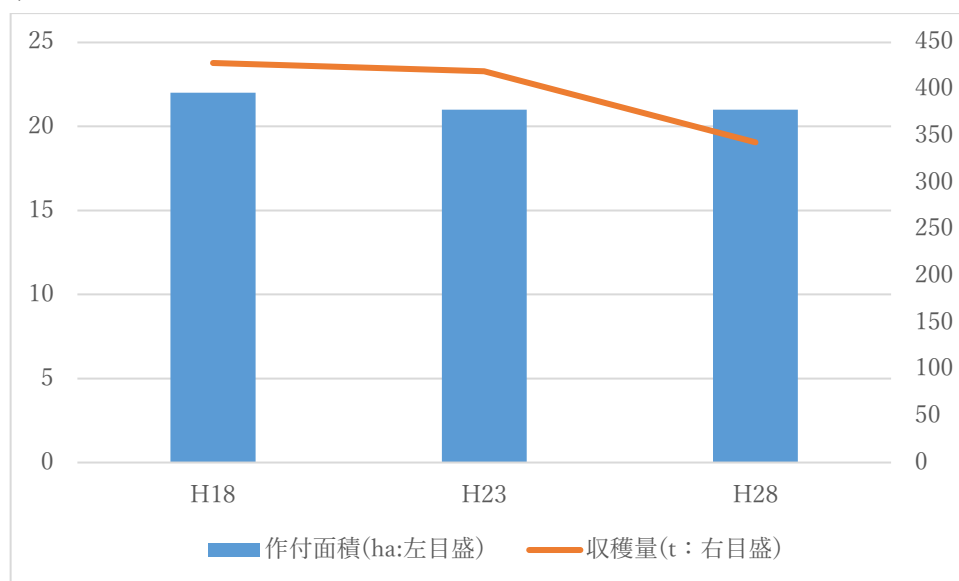
本市が野菜指定産地として指定を受けている、秋冬はくさい、秋冬ねぎ、春だいこの三品目について、近年、その作付面積と収穫量は減少しています。

○秋冬はくさい



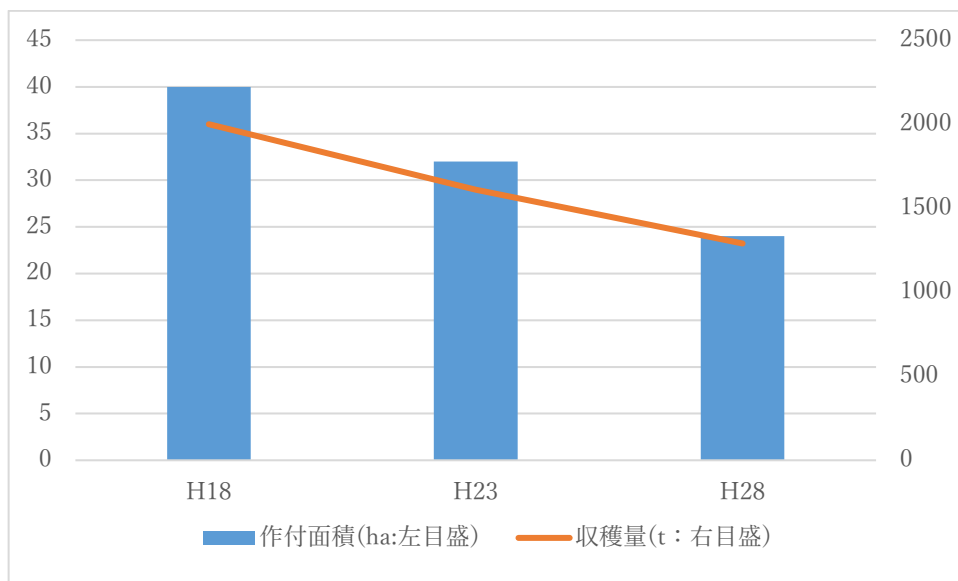
資料：東海農林水産統計年報

○秋冬ねぎ



資料：東海農林水産統計年報

○春だいこん



資料: 東海農林水産統計年報

野菜指定産地として指定を受けている農産物の作付け面積と収穫量が減少していることについて、農業従事者の高齢化や担い手不足（農家の減少）が要因となっていると考えられます。

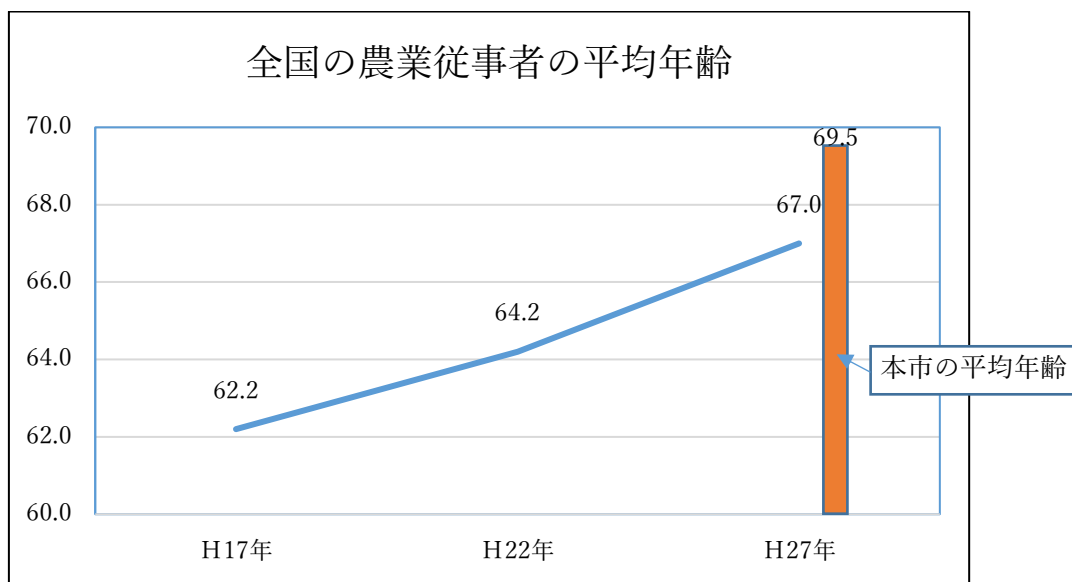
市内だいこん畑の様子



市内はくさい畑の様子

2. 農業従事者の高齢化について

全国の農業従事者は年々高齢化している傾向があり、本市においてはより顕著であります。（全国の平均年齢 67.0 歳に対し、本市は 69.5 歳）



資料:農林業センサス

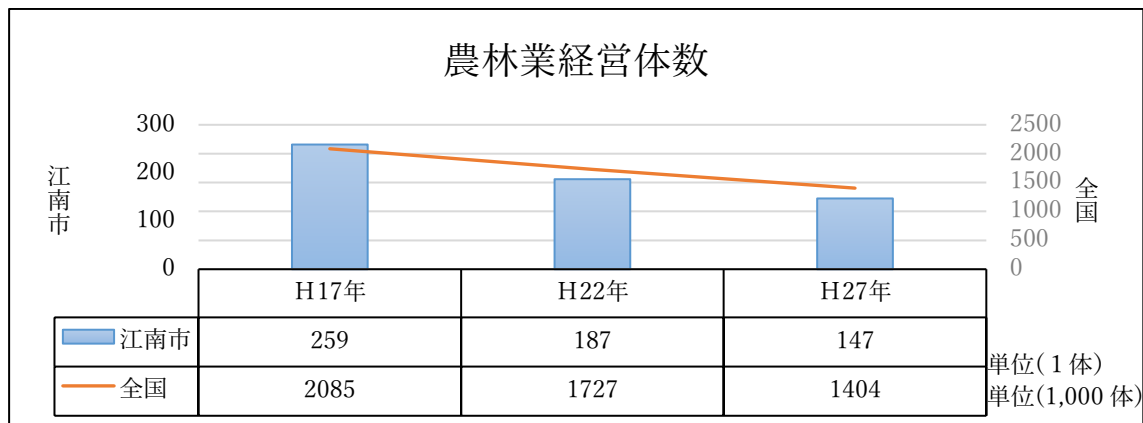
農業後継者や新規就農者などの若手が不足している中、やむなく自身が農業を継続している等の例があるためと考えられます。

主たる農業従事者は男性が多いですが、厚生労働省によると平成28年の男性の平均寿命は80.98年となっており、そのうち日常生活に制限のない期間の平均（健康寿命）は71.19年（平成25年調査）となっています。

本市の農業従事者の高齢化がこのまま進展した場合、健康寿命へ到達した段階で農業従事者の大量の離農が発生する可能性が高いと考えられます。

3. 担い手不足（農家の減少）について

全国の農林業経営体数（*）は減少傾向があり、本市においてはより顕著であります。



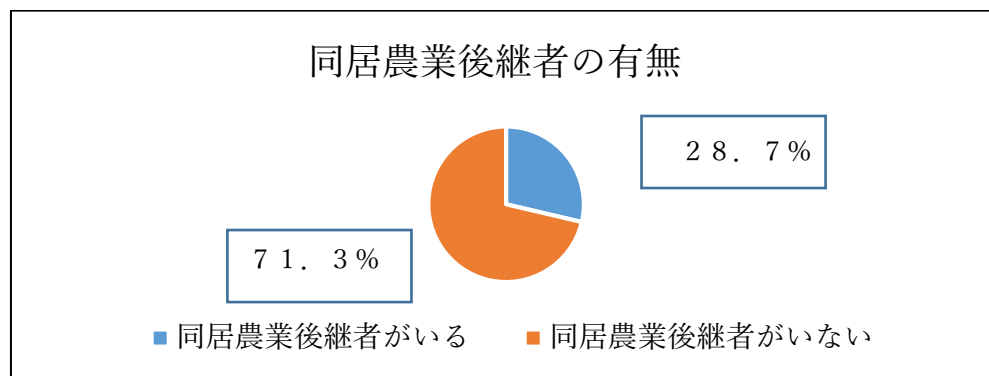
資料:農林業センサス

(*) 農林業経営体とは

農林業センサスにおいて、経営耕地面積が30a以上の規模の農業経営者等と定義されています。

農業従事者が高齢化する中、後継者がいないため農業経営を存続できない等の例が多くあるためと考えられます。

農業後継者の有無について、平成27年農林業センサスによると、本市の販売農家143戸のうち、同居農業後継者がいないと回答したのは102戸と7割以上を占めました。



資料:農林業センサス

農業後継者ではない方で専業農家を目指し本市に新規就農する方は年間で数件ほどであり、離農者数に比較し少数であることから、今後も担い手不足の傾向は続くと考えられます。

また、このような状況が続くと、耕作放棄地の増大を招く要因となると考えられます。

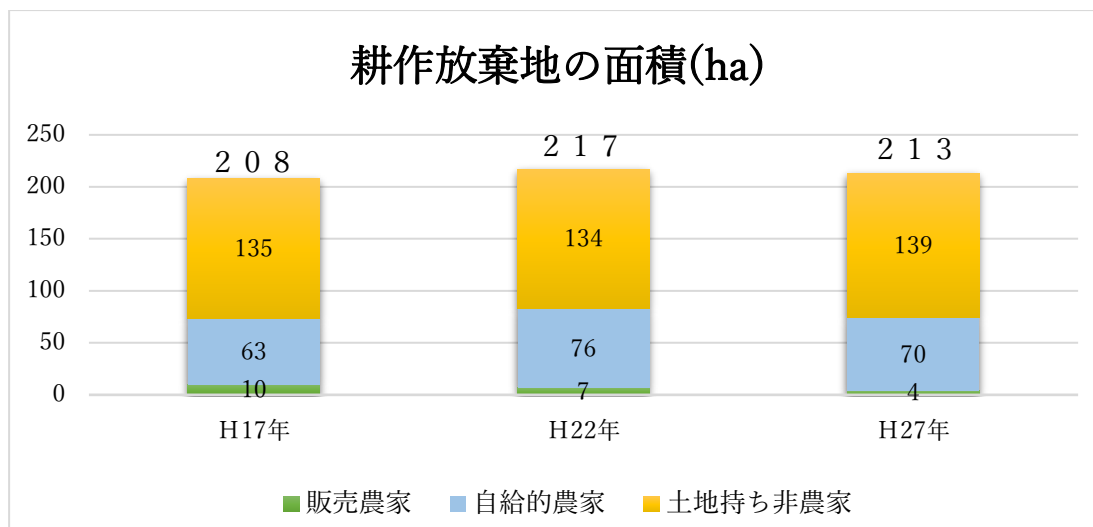
4. 耕作放棄地の増大について

このように主要作物の作付面積は減少傾向で、農業従事者の高齢化と担い手の不足が進む中、耕作放棄地は増大傾向であり雑草繁茂に関する市民からの苦情数も増加傾向です。

経営耕地面積と耕作放棄地面積

	耕地面積 ①	耕作放棄地面積 ②	耕作放棄地面積比率 ②/①
全国	4,496,000ha	423,064ha	9.4%
愛知県	76,874ha	8,513ha	11.1%
江南市	672ha	214ha	31.8%

資料：平成 27 年農林業センサス 耕地及び作付面積統計

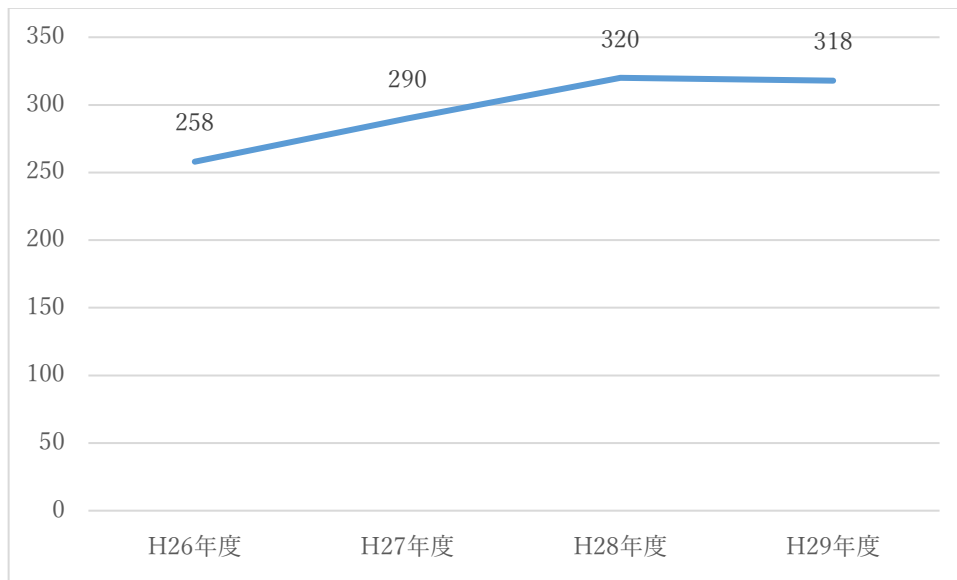


資料：農林業センサス

市民から寄せられた雑草繁茂に関する苦情件数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
258件	290件	320件	318件

出典：農政課



耕作放棄地が増大することは、農業生産額が縮小し農業が衰退するだけではありません。農地には、景観（潤い）・環境（雨水貯留、生物多様性）・防災（延焼防止、避難）・体験・学習・交流・にぎわい、といった多面的な機能も有していますので、農地が活用されず耕作放棄地となった場合、こうした機能が失われるとともに、雑草の繁茂とともに不法投棄の誘発や治安の悪化などが懸念されます。

5. 農業用施設について

農業用施設の維持管理のため本市には3つの土地改良区があり、畑地かんがい施設は江南市土地改良区が、水田かんがい施設は江南市土地改良区と丹羽用水土地改良区と昭和用排水土地改良区がそれぞれ維持管理し、濃尾用水から引水した農業用水を供給しています。

畑地かんがい施設は国営かんがい排水事業及び県営畑地かんがい事業により水田かんがい施設は県営水質障害対策事業により整備してきましたが、これらの多くは設置してから40年近くが経過しており、機能低下や老朽化等による漏水や破損が近年顕在化し、修繕などの維持管理費が増加しています。東南海地震などの大規模災害の発生が危惧されている中、農業用施設の耐震化とともに課題となっています。

また、住宅の建築等の農地転用により農地の減少が続く中、企業進出や市の企業誘致事業の展開などにより、今後とも優良農地の減少が続く見込みであり農業用施設の在り方についても課題となっています。



江南市土地改良区：江南揚水機場



丹羽用水土地改良区：3号チェックスタンド



昭和用排水土地改良区：3号チェックスタンド

1. 江南市の農業が目指す姿

～大規模集中型農業から多様な農業への転換～

本市の農業が目指す姿は、第6次江南市総合計画に掲げた「効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色ある農産物が育てられている」ですが、現状のままでは農業従事者の高齢化、担い手不足、その結果として耕作放棄地の増大といった問題により達成することができません。

このことから、これまでの専業農家による大規模集中型農業（*1）から兼業農家による小規模分散型農業（*2）を含めた多様な農業への転換を行い、目指す姿を実現するため、それに向けた5つの目標を掲げ、以下のとおり取り組みます。

江南市の農業の5つの目標

目標①：「農」と触れ合える生活の提供

目標②：「業」としての農業の担い手確保

目標③：農地の集積・集約化による農業の生産性の向上

目標④：地域ブランドの確立

目標⑤：農産物直売所の整備

（*1）大規模集中型農業

専業農家が大規模な一団の農地がある特定の地域において営農し、高い生産性を確保する農業のことです。

（*2）小規模分散型農業

兼業農家が住宅地に近接して点在する小規模な農地において営農し、ゆとりある生活をする農業のことです。

目標①：「農」と触れ合える生活の提供

本市の農業従事者の高齢化と担い手の不足は、市民が農業を就業先として選択しないことによる、新規就農者の減少が主であると考えられます。

そこで、幼少期を含めた幅広い年齢層の市民に対し、以下の対応策を講じることにより、「農業」という「生業」だけではなく、もっと身近に「農」と触れ合える生活の提供を行うことで、農に対し親しみを持ち、将来の担い手となる人材を育む安定的な農業が営まれる環境を醸成します。

また、こうした取り組みにより、兼業農家が小規模ながらも営農する農地が増加することで、耕作放棄地の抑制に繋がることを目指し、以下のことについて取り組みます。

(ア) 新しく農に取り組むようになった小規模農家に対する技術的支援

農産物は土壌や天候に大きく左右され、栽培に関しても専門的知識が必要となります。新たに農に取り組もうとしている方にはこうした知識が不足していることから、今後、経験豊かなアドバイザーによる体験講習型の農業教室を新たに制度化することで、新しく農に取り組むこととなった方が気軽に、かつ、わかりやすく知識を習得でき、永続的に農を継続しようと思える環境をつくります。

(イ) 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定による賃借の活用等

農地を利用しようとする場合、農地法や農業経営基盤強化促進法等の規定に基づき行う必要があります。

農地法では、農地の細分化を防ぎ農地の集約化による効率的な営農を図るため、農地を利用することができる農家を大規模農家に限定することを目的として、「下限面積（農家として認められるのに必要な最低経営面積）」を各農業委員会は定めることとされており、現在、本市ではこれを20aとしています。

この下限面積は、前述のとおり農地の大規模化を目的としているものですが、農地と宅地が混在しているような地域では、この下限面積が小規模農家や新規就農者に対する参入障壁となり、かえって農地の利用を妨げることとなる恐れがあります。

このことから、下限面積の引下げを検討するとともに、業務を所管する農地利用集積円滑化団体である愛知北農業協同組合と連携し、下限面積の制限がない農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定による賃借（もしくは使用貸借）の活用により、小規模農家や新規就農者（サラリーマンなどが兼業で自家消費用の小規模な農地を利用することを含む）の参入を促します。

(ウ) 地産地消の推進

地域で生産された食材を新鮮なうちに消費することができる地産地消は栄養面だけでなく生産者の顔が見え安心できますが、その実践として、朝市や産直センター、インショップ（大型販売店内における地元農産物を販売する店舗）があります。

朝市については、生産者が自主的に取り組んでいるものでありますが、生産者と消費者の交流や地域コミュニティーの場として有益でありますので、市ホームページへの掲載や市内の公共施設及び駅に紹介チラシを設置することで周知に努め、また、農業まつりにおいて地元農産物の販売ブースを設けるなど、積極的なPRを行うことで知名度向上を図ります。

産直センターやインショップについては、管理する愛知北農業協同組合と連携し、農家の方へ身近な販路として紹介し、活用を図ります。

こうした取り組みを通じ、地域における生産者と消費者の交流を促進することで、地産地消の推進を図ります。



市内朝市の様子

(エ) 市民菜園の活用

市民菜園は市民に対する「農と触れ合える生活」の提供に資することから、引き続き利用者向けに野菜づくりに関する講演会を開催するとともにさらに今後、農業まつりや市内公共施設に掲示を行うなど、積極的に市民へのPRを行います。

また、農業まつり参加者や市民菜園利用者へアンケートを実施するなど市民が求める菜園の形態（面積や運営の仕方など）や、菜園の再配置計画（区画数や位置など）を立案し、今以上に利用しやすい市民菜園を実現します。



市民菜園の様子

(オ) 食育との連携

身近な「食」について考えることは、食べ物である農産物について考えることであり、「農」への興味や関心の提起に繋がるものであります。

そのため学校では、給食において食材として地元農産物を取り入れるとともに、献立表で郷土料理を紹介し、家庭における食育を推進します。

さらに市教育委員会と愛知北農業協同組合が締結した協定に基づき、授業において農業体験を行うことで「農」への興味や関心を提起します。

また、市民向けの栄養教室や、学校や保育園において行う食に関する指導等を通じて取り組みます。



市教育委員会と愛知北農業協同組合との協定の様子

目標②：「業」としての農業の担い手確保

前述した「農」に触れ合う機会を増進させることによる、新たな担い手を育成する環境を醸成しながら、本市の農業の中核を担う担い手の確保策として、以下のことについて取り組みます。

(ア) 農業塾卒業生への支援

愛知北農業協同組合が行っている農業塾（*）と連携し、農業に興味があり、農業塾を卒業して知識や技術を習得した方に対し、農地借地の調整や農業経営における技術的支援、さらなる専門的知識習得に向けた愛知県の普及指導員の紹介など、就農時と就農後の営農に関する支援を行います。

(*) 農業塾

愛知北農業協同組合が、これから農業を始めたい方、専門的な知識、技術をつけたい方の指導・管内の担い手農業者育成等を目的に、1年間を期間として月に1～2回程度の頻度で開催しています。



農業塾における小松菜の播種の様子

(イ) 愛知県が認定する認定研修機関卒業生への支援

愛知県が認定する認定研修機関（*）と連携し、農業次世代人材投資資金（準備型）を受給しながら専業農家となることを目指して研修を受けている方に対し、研修修了後の経営開始に際して、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の受給、農地借地の調整や農業経営における技術的支援、就農時と就農後の営農に関する支援を行います。

(*) 愛知県が認定する認定研修機関

次世代を担う農業者となることを志向する方(45歳未満)が、国からの給付金を受けながら農業経営の自立を目指した知識・技術の習得をする研修機関であり、愛知県が認定をします。その研修修了者は、各地域における農業の担い手として就農します。



認定研修機関での収穫後の様子

(ウ) 農業法人の育成・誘致

「肥沃で地下水位が低く、水はけのよい砂壤土」という土壌条件や、基盤整備された畑地かんがい用水といった施設、また大消費地である名古屋市に近い都市近郊である立地条件を生かし、市内で農業を営んでいる個人の方などに対して法人化を勧め（*）、効率的な農業を実現します。

また、既存の市外の農業法人に対し、農地借地の調整やその他の農業経営に関する技術的支援を行うことで、その誘致に努めます。

(*) 農業における法人化のメリット

- ・各福利厚生制度を損金処理することで、税金を軽減することができる
- ・雇用により大人数化が図りやすく、農業の大規模化が図りやすい
- ・大人数化により、個人の体調などのリスクを分散化できる
- ・制度資金の融資を受ける際に、限度額が拡大される

(エ) 農福連携の推進

農福連携は「働き手が欲しい農業者」と「働き場所が欲しい福祉事業者」を結びつけ、障害者等の生きがいの創出や居場所の確保することができることから、福祉事業者へ農地や農業技術に関する情報提供を行うことで、福祉事業者を農業法人の担い手として捉え、農業参入を促すなど推進を図ります。

目標③：農地の集積・集約化等による農業の生産性の向上

兼業農家として小規模な農業を育成しつつ、本市の野菜指定産地を保持するため、それを担う農業の中核となる担い手が営農するにあたり、農地を集積・集約等することで農業の生産性を向上するため、以下のことについて取り組みます。

(ア) 農地利用推進地区の設定

本市の農業の将来を担う担い手を中心に一団の優良農地を集積・集約することを目的として、市総合計画による土地利用構想との整合を図りながら農地として利用を推進する地区を設定します。

また、農業振興地域整備計画により指定される農用地区域は、農地法の規定により原則として農地転用が認められないこととされていることからこの地区内の農用地区域を優良農地として保全するとともに、農業経営をリタイアし農地を手放す方がいた場合には、農地中間管理機構（*）等により担い手に集積・集約を促進します。

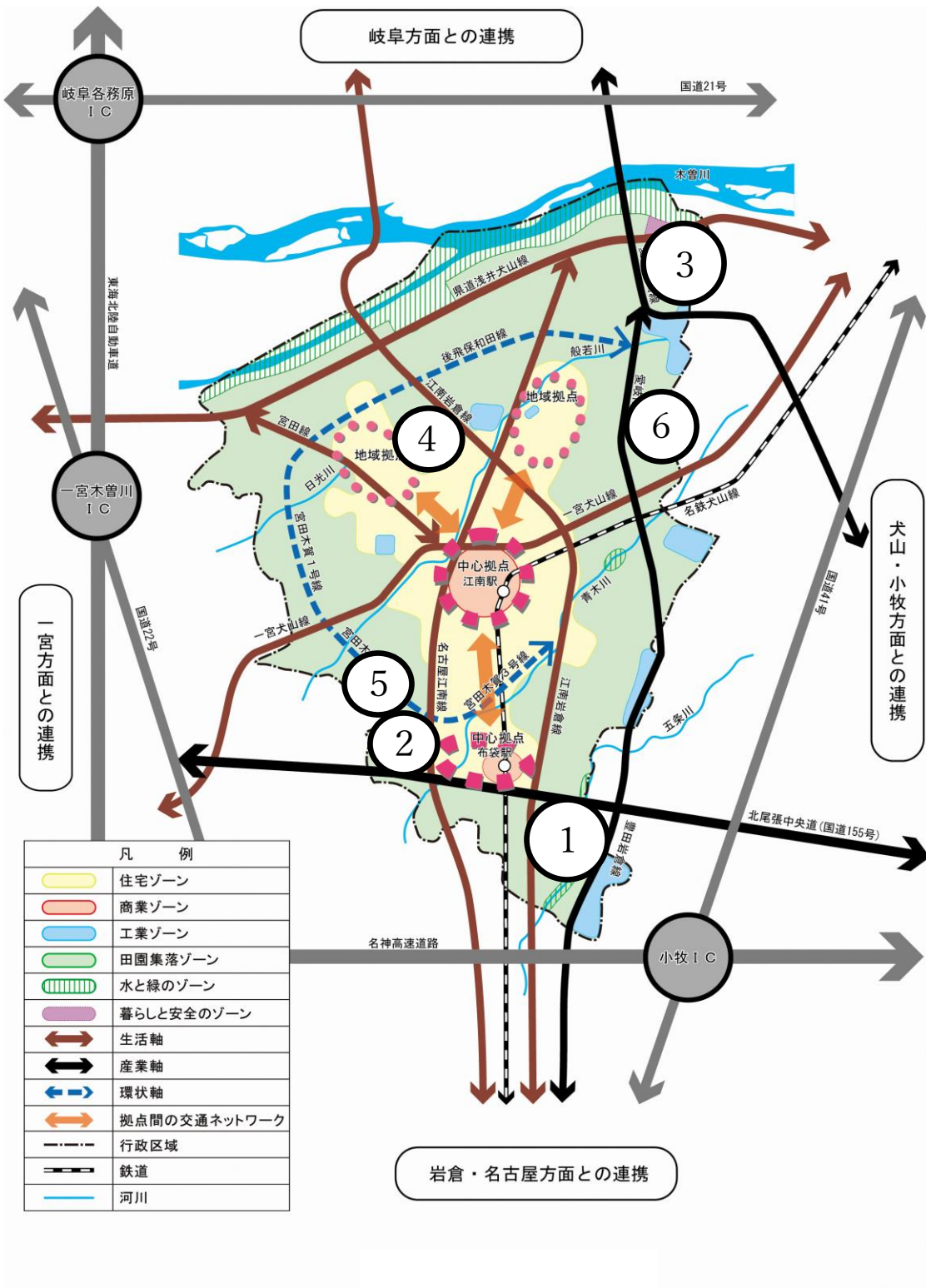
(*) 農地中間管理機構

農地を貸したい方から農地を借り受け、農地を求める担い手へ農地を貸し付ける（転貸する）組織で、通称「農地バンク」といいます。

〔農地利用推進地区〕

地区	主な作物	種別
①小折地区	秋冬はくさい、秋冬ねぎ、春だいこん、水稻	田・畑
②五明地区	秋冬ねぎ、春だいこん	畑
③般若地区	春だいこん	畑
④村久野地区	春だいこん	畑
⑤上奈良地区	秋冬ねぎ、春だいこん	畑
⑥勝佐地区	秋冬ねぎ	畑

農地利用推進地区図



(イ) 農業用施設の整備と維持管理

農業用施設は本市の都市近郊型農業の発展と安定的な農業経営に寄与してきました。しかし、多くの農業用施設が、経年劣化による機能低下が進み、漏水などが多発し、修繕を要するようになってきており、耐震化も不十分な状況となっており、安定的な農産物の供給や農業経営が脅かされています。

このことから、農産物の生産性や品質の維持・向上及び安定的な農業経営を図るため、農業施設の更新につきましては、県営事業などの国や県の補助を活用して進めていきます。

また、近年企業進出により多くの優良農地が失われており、県営事業の推進や土地改良区の存続に支障をきたす可能性があるため、一団の優良農地がこれ以上失われないよう、土地改良区と連携を図っていきます。

(ウ) 農業機械のリサイクルバンク事業の検討等

本市の農業従事者は高齢化し、担い手も減少している中、今後とも農業をリタイアする方は多数いると考えられます。そうした方が保有する農業機械は売却されることが多いですが、まだ使用できる状態であるにも関わらず保管されたままとなる例もあることから、市が実施している家庭用品リサイクルバンク制度を活用し、農業機械についても有効に活用することができるよう検討します。

また、愛知北農業協同組合が実施している農業機械のレンタル事業を農業従事者にPRを行い、機械化による生産性の向上を目指します。



農機具フェアの様子

目標④：地域ブランドの確立

野菜指定産地として指定を受けている農産物の三品目である秋冬はくさい、秋冬ねぎ、春だいこんが引き続き栽培されるよう、地元農産物やそれを使った料理を農業まつりで紹介するなど、PRに努めます。

また、地元農産物を使った食品が開発されること（6次産業化）も地域ブランドの確立になることから、市内生産者が栽培した酒米を使用した「夢吟香」や、愛知北農業協同組合と愛知江南短期大学により共同開発された、越津ねぎを使用した「ねぎみそだれ・ねぎドレッシング」のPRを行うなどの取り組みの推進を図ります。



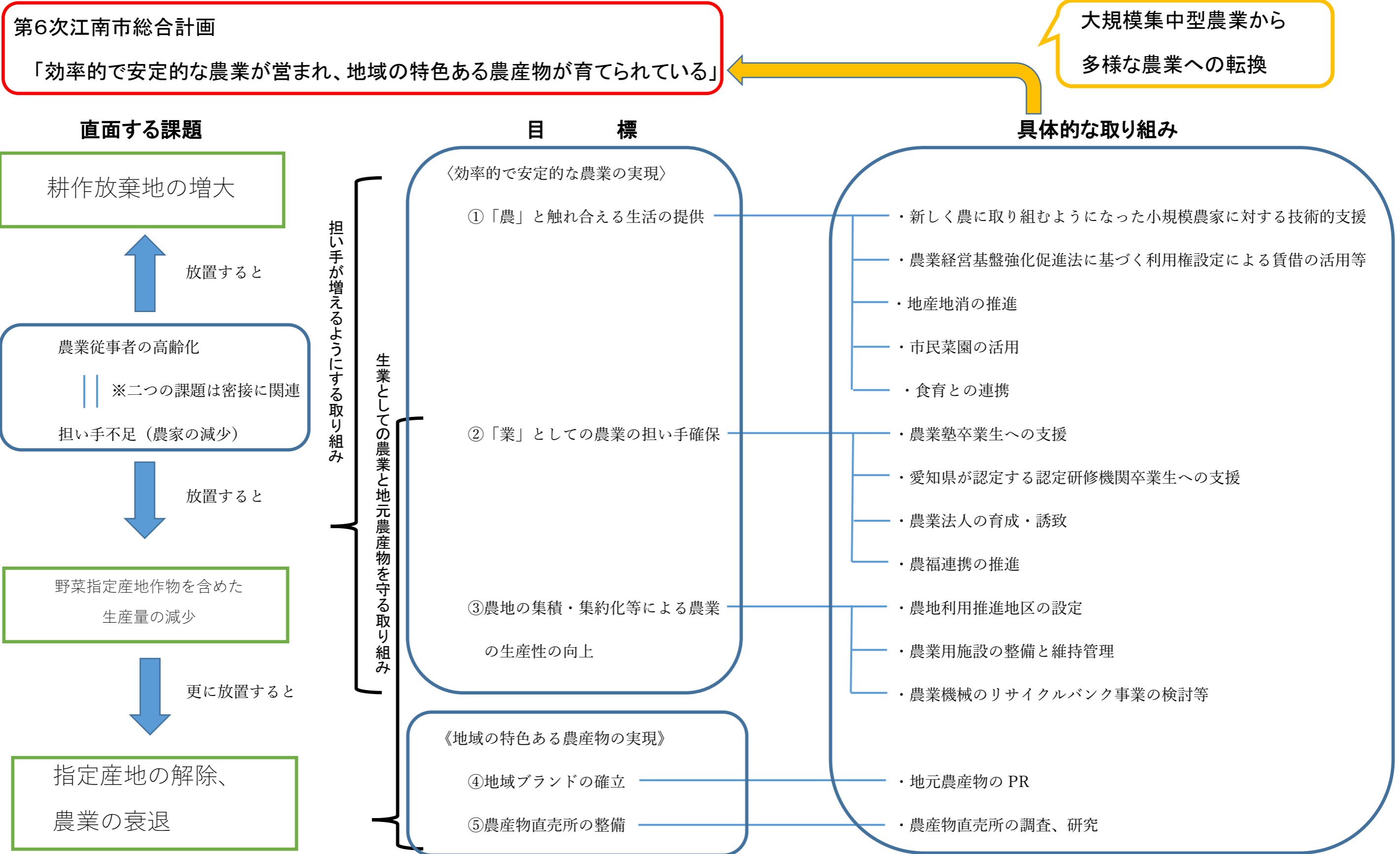
ねぎみそだれ・ねぎドレッシング

目標⑤：農産物直売所の整備

生産農産物の販路は、「農協への出荷」、「市場への出荷」、「自己開拓したその他販路」に大別されますが、本市においては、農協は愛知北農業協同組合、市場は近隣では小牧市に愛北総合食品卸売市場、また岩倉市と扶桑町に愛知北農業協同組合の農産物直売所（産直センター）があります。

今後、さらに市内に農産物直売所を整備することは、農家においては身近な販路を確保することとなります。その他にも、農産物直売所が地産地消の推進や地域ブランドの確立に資すると考えられることから、調査研究を継続します。

江南市農業振興アクションプランが目指すイメージ(現状の課題と解決に向けた取り組みの相関図)



Ⅲ しごと 柱 2

農業の安定経営と農業施設管理

— 農業振興 —

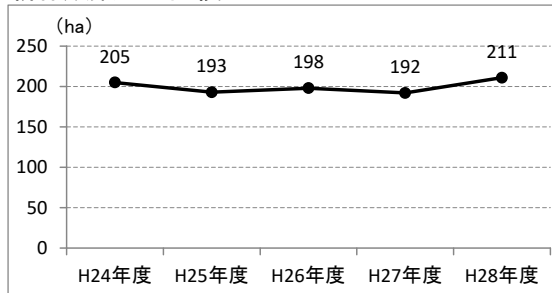
現状と課題

産業構造の変化により第一次産業は衰退の傾向にあり、若い世代の農業人口は年々減少し、それに伴い農業従事者の平均年齢が上がっています。また、農業従事者数の減少とあわせて、耕作放棄地が問題となっています。また、農業の基盤となる農業用施設については、戦後の高度経済成長の時代に集中的に整備が進められてきたもので、老朽化が進展しています。

江南市においても、農業従事者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、農地の有効利用や適正管理が課題となっています。また、農業用施設については、経年劣化による機能低下が進んでおり、農業の安定経営を図るためにも更新などによる機能回復や今後予想される災害への対策が必要となっています。

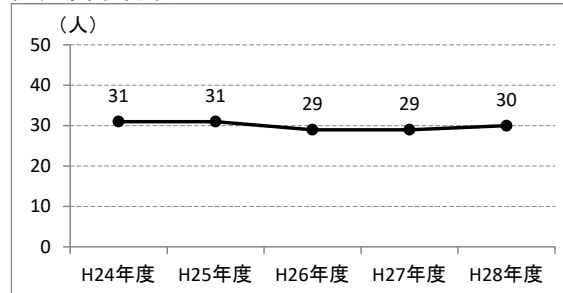
このようなことから、農業参入への規制緩和や就農支援を背景に、企業の農業参入や青年の新規就農を支援し、新たな担い手として、確保するとともに、直売所などの新たな販路確保とあわせて積極的な支援が求められています。一方、農業用施設の維持管理を担う土地改良区の負担は大きくなってきており、構成員である農業従事者への負担が、地域農業の衰退につながる恐れがあるため、適切な支援が求められています。

■耕作放棄地の面積



資料：農政課

■認定農業者数



資料：農政課

10年後のすがた

若い世代の継続的な就農により、認定農業者^{注1}が確保され、中間管理機構の活発な活用により、農地の集約化が進み、効率的な耕作が行われることで、耕作放棄地の増加が抑制されている。

また、農業用施設の老朽化対策が行われるなどの適正な維持管理が行われ、安定的な農業経営が行われている。

その結果、地域の特色ある農産物が育てられるとともに、地産地消^{注2}が図られるなど、効率的で安定的な地域農業が営まれている。

行政の使命

地域全体の農業に活力が出るよう、新規就農者の定着や中間管理機構を通じた支援などを積極的に推進するとともに、耕作放棄地の増加の抑制を図るなど適切な農地の保全を推進する。

関係機関と連携を図り、地域の農産物のPRや販売促進を推進するため、イベントや朝市などの開催の支援を実施する。

農業経営を維持していく上で、必要不可欠な農業用施設の老朽化対策を積極的に支援する。

注1 認定農業者：農業経営の改善に関する目標などを記載した農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のこと。

注2 地産地消：「地域生産－地域消費」を略した言葉で、地域で生産されたものを地域で消費すること。

成果目標

全体目標：効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色ある農産物が育てられている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
効率的で安定的な農業が営まれ、地域の特色ある農産物が育てられていると感じる市民の割合	%	17.5 (H28)	18.0	18.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：農業従事者の経営が安定し、農地や農業用施設が適正に保全され、農地が有効活用されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
認定農業者数	人	30 (H28)	30	30	地域農業の担い手の充足度を測定するもの。
担い手への農地の利用集積面積	ha	8.2 (H28)	15	20	農地が効率的に有効利用されている状態を測定するもの。
市民菜園の面積	㎡	40,484 (H28)	40,484	40,484	市民が農業に親しめる場の提供の充実を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
農業の安定経営のための支援と農業用施設の適正管理	農業経営の安定化を図るため、農業の振興、農地の保全管理及び指導を実施する。また、農作物の生産性を向上させるため、農業用施設の整備と維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興事業★ ・担い手育成支援事業 ・県営水質保全対策事業（昭和用水地区）負担事業 ・県営震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）負担事業 ・宮田導水路上部整備事業 ・江南市土地改良区施設維持管理補助事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●市民農産物秋の収穫祭開催事業

- ・市民・団体・企業が、品評会への出品やイベントに参加することで、地域住民と交流しながら、地域農産物や農業の意義を理解していただく取り組みを行っています。

関連する個別計画

- 江南市農業振興地域整備計画（H27～H36）
- 第2次江南市食育推進計画（H27～H31）
- 宮田導水路上部利用計画（H22～H31）
- 江南市田園環境整備マスタープラン

江南市農業振興アクションプラン

平成31年1月

-
- 【発行】 愛知県江南市
〒483-8701 江南市赤童子町大堀90番地
電話 (0587) 54-1111 (代)
- 【編集】 経済環境部農政課